

The Hashima Chamber of Commerce & Industry



はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

平成28年を迎えるにあたり



羽島商工会議所
会頭 長谷和治

新年あけましておめでと
うございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、商工会議所の事業運営には格別なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は、長期にわたる経済不況からの脱却を図った「三本の矢」の成果として経済が回復基調となり新たな経済発展への道筋をつけるとともに、企業収益の大幅な増加及び設備投資等の増加に伴う有効求人倍率の改善という形で表れ、中小企業が多く存在する羽島市でも僅かではありますがその成果を感じることが出来ました。この景況感が持続的なものかどうか今後注

視していく必要があります。

また昨年は、「新たに「新三本の矢」として「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」について、具体的な目標を併い発表されました。

このことは、経済成長を継続させるとともに、将来の超高齢化・少子化に伴う大幅な人口問題施策、医療・福祉等の社会保障の充実といった国民生活に直結するもの高い評価を受けているものの、目標達成のためには消費税の見直し等を含めた税制改革による財源確保が急務であります。

このような環境の中におきまして、地域唯一の総合経済団体である商工会議所の使命として、適時・適切な情報を皆様方にお届けするとともに、行政及び他団体等と連携し「企業の創造性・企業努力」が報われる環境の整備等を行ってまいります。また、地域振興・地域活性化という観点につ

- 2ページ：建設部会講演会報告、再商品化委託申込受付中
- 3ページ：簿記検定試験のご案内
- 4ページ：中小機構の事業承継セミナー案内、県TPP協定に関する説明会案内、県農商工連携ファンド助成金・地域活性化ファンド助成金案内
- 新入会員紹介、無料相談窓口、金融情報

新春講演会開催のお知らせ



テーマ

世の中なぜウソが
まかり通るのか

講師

武田 邦彦氏
(中部大学教授)

日時 平成28年2月12日(金)

午後6時30分～午後8時

場所 羽島市文化センターみのぎくホール

入場無料 (要整理券)

いては、市内産業の情報発信を一層進める施策を行政とあわせて推進するとともに、企業誘致に伴う県内外からの来市者対策も重要な課題であります。

さらに、会員の皆様とともに商工会議所の部会・委員会活動を一層活発に展開し、地域産業の発展に努めてまいります。

今年も役員一同、会員の皆様へのサービス向上に努めますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の更なるご繁栄を祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

建設部会

講演会報告

羽島商工会議所建設部会(南谷茂伸部会長)は、12月3日(木)にラ・ルーチェデル ソーレにおいて講演会並びに懇親会を開催いたしました。

講演会は、林知行氏(秋田県立大学木材高度加工研究所所長)を講師にお迎えし、「今さら人には聞けない木のはなし」をテーマにお話いただきました。

切株で方角がわかる、正倉院の宝物は校倉造の壁のおかげで長持ちしている、という皆が信じていることは実はウソである。しかし木に関して信じられているなかで最大の間違いは『木を伐って使うことは環境破壊だ』というウソである。



地球温暖化は地下にある石油などの化石燃料を取り出して燃やしたことが原因

であり、その解決策は植物特に木による光合成で大気中の二酸化炭素を再度地上に固定することである。

木が増えれば大気中の二酸化炭素は減少するが、木は老化により二酸化炭素を吸収しなくなるため、より多くの二酸化炭素を固定するためには古い木は伐つて新たに木を植えなければならぬ。そして伐つた木は木材として利用すれば二酸化炭素は地上に固定されたままとなる。

つまり、「木を伐ること自然破壊」ではなく、上手に木を植えて、伐つて利用するということが環境の保護につながるのである。

豊富な写真や図を使い、楽しくご説明いただき、参加者は話の思わぬ展開に聞き入っている様子でした。

その後同会場で講師や松井羽島市長にもご参加いただき懇親会を開催し、部会員相互の懇親を深めることができました。

平成28年度

再商品化委託申込み受付中

申込締切 平成28年2月5日(金)まで
容器包装リサイクル法により、「容器」「包装」を使って商品を製造または販売したり、「容器」をつくっている事業者は、リサイクル(再商品化)の義務を負う可能性があります。(但し、小規模事業者は除きます)
特定事業者の判断等は、(公財)日本容器包装リサイクル協会 ☎03(5251)4870

検定試験のご案内

◆簿記

- 施行日 2月28日(日)
- 施行級 2級~4級※1級は実施しません
- 受験料 2級 4,630円 3級 2,570円 4級 1,640円
- 申込期間 1月12日(火)から下記日付まで
 - 窓口 1月29日(金)
 - 郵送 1月22日(金) (必着)
 - ネットコンビニ決済 1月27日(水)
 - ネットクレジット決済 1月28日(木)

申込先 羽島商工会議所

ネットによる申込は、羽島商工会議所ホームページ <http://www.hashima-cci.or.jp> のインターネット申込画面より申込。インターネット申込手数料(単願、併願とも648円)が別途必要です。画面掲載の『受験者への連絡・注意事項』を必ずお読みいただき、ご承諾の上でお申込みください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

【経営セーフティ共済】は、中小企業経営者は先ず知っておくべきです。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?
「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。回収保証となった売掛金(債権類)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

経営セーフティ共済

検索



掛金は損金もしくは必要経費に算入できます

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?
将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。現役引退後の安心した生活設計が図れます。

小規模企業共済

検索



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

掛金は全額所得控除

中小機構からのお知らせ

経営者・後継者のための 事業継承セミナー

参加費 無料 (予約制)

会社の将来について、話し合ったことがありますか？

- 主な対象者 中小企業・小規模事業者の経営者ならびに後継者等
開催会場 ワークプラザ岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7)
開催日時 平成28年2月10日(水) 13時~17時 (受付:12時30分~)
申込方法 下記ホームページ、またはFAXにてお申込みください。

◆セミナーの内容

「事業継承対策がなぜ必要なのか?」「事業継承対策のポイント」などを経営者・後継者の方向けに分かりやすくお伝えします。

https://27jss.smrj.go.jp (*会場などの詳細も左記URLよりご確認ください。)

主催:独立行政法人 中小企業基盤整備機構

お問い合わせ先:事業継承セミナー事務局 TEL 03-3478-5060 FAX03-5413-0554 email:27jss@wm.smrj.go.jp

岐阜県からのお知らせ

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定(経済産業省分野)に関する説明会のご案内

TPP協定交渉は、平成27年10月5日に米国アトランタで大筋合意に至り、TPPが発効すれば、世界の約4割を占める巨大な自由貿易経済圏が誕生します。

このような中、県では、県内企業の海外展開を促進するため、工業製品など経済産業省関連分野におけるTPPの大筋合意内容や、原産地規則など輸出手続きについて説明会を開催します。多くのご参加をお待ちしています。

TPP説明会の募集概要

- 開催日時 平成28年1月28日(木) 14:00~15:30 (受付13:30~)
開催場所 岐阜県水産会館 1F 大会議室 (岐阜市藪田南1-11-12)
定員 120名 (先着順。定員になり次第締め切ります)
申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は電子メールにて岐阜県商工労働部商工政策課までお申込み下さい。

お問合せ先 岐阜県商工労働部商工政策課 政策企画係

電話:058-272-8350 FAX:058-271-6873 E-mail:c11351@pref.gifu.lg.jp

主催:岐阜県 共催:中部経済産業局 名古屋税関

内容

- (1)環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の概要について
経済産業省 通商政策局 経済連携課
(2)TPP税率を適用するためには
~原産地規則を中心に~
名古屋税関 業務部 原産地調査官
(3)質疑応答

岐阜県 ファンド助成金のお知らせ

【地域活性化ファンド助成金】

歴史、自然、文化を活かした観光産業の発展と地場産業のブランド力の向上、さらに地域資源を活用したまちづくり、新しいビジネスの創出、成長、経営革新につながる多様な取り組みに対して助成を行います。

募集期間 平成27年度 第3回 平成28年1月12日~2月5日
平成28年度 第1回 平成28年5月9日~6月3日

- A 企業支援事業 独自性の高い新技術・サービスの開発など
B 経営革新事業 経営革新計画に基づいた新商品開発など
C 空き店舗等活用事業 商店街の空き店舗を活用して行う事業
D 新商品・新技術開発・販売力強化事業 新地場産品・高付加価値商品の開発事業など
E 飛騨みのじまん育成支援事業 飛騨美濃じまんを育成する事業など
F まちづくり計画策定事業 まちづくり計画の策定事業など

応募方法

詳細は下記URLにて内容を確認し、必要な申請書をダウンロードして書類を作成し、補足資料とともに岐阜県産業経済振興センターまで、持参又は郵送してください。

http://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp

【農商工連携ファンド助成金】

中小企業者等と農林漁業者が連携して、互いの経営資源を活用し、創意工夫を凝らした新商品・新役務の開発や販路開拓等を行う取り組みに対し、事業にかかる経費を助成いたします。

募集期間 平成27年度 第3回 平成28年1月12日~2月5日
平成28年度 第1回 平成28年5月9日~6月3日

新商品・新役務開発事業

新商品・新役務開発に需要調査等、技術習得の経費など

販売力強化関係

調査、指導、計画立案等、研修会、講演会等に要する経費など

農商工連携事業計画策定

計画策定に要する経費、コンサルタント経費など

応募方法

詳細は下記URLにて内容を確認し、必要な申請書をダウンロードして書類を作成し、補足資料とともに岐阜県産業経済振興センターまで、持参又は郵送してください。

http://www.gpc-gifu.or.jp/fund/noshoko/index.asp

お申し込み・お問い合わせ先

公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 資金課
〒500-8505 岐阜県藪田市南5-14-53 http://gpc-gifu.or.jp/ tel 058-277-1083

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>要予約</small>	【日時】1月20日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 【日時】1月21日(木)・22日(金) 14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 【日時】2月2日(火)・3日(水) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日時】1月27日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！ お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H28.1.1現在)

【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.15%
 普通貸付……………1.25%～2.90%
 【羽島市融資制度】小口融資……………0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課 (☎392-1111) まで

岐阜県で適用する最低賃金一覧

岐阜県 最低賃金	最低賃金額(時間額)	発効年月日
	754円	27.10.1

岐阜県最低賃金は、岐阜県内のすべての労働者に適用されます。ただし下欄に掲げる産業に従事する労働者は、該当する特定(産業別)最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	発効年月日
電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	815円	27.12.21
自動車・同附属品製造業	856円	27.12.21
航空機・同附属品製造業	902円	27.12.21



新入会員の紹介

ご入会ありがとうございます

平成27年10月1日～11月30日加入 (順不同)

岩田 学

■代表者 岩田 学
 ■所在地 正木町曲利647-2
 ■電話 391-3455
 ■事業内容 裁断
 ■部会 繊維加工・卸



パソコン生活サポートPasonal

■代表者 小川 誉史
 ■所在地 正木町大浦1220
 ■電話 050-3571-8860
 ■事業内容 教育・学習塾
 ■部会 飲食・サービス



レストラン希望

■代表者 永谷 グロリア ガバーネ
 ■所在地 舟橋町宮北2-15
 ■電話 391-7293
 ■事業内容 飲食
 ■部会 飲食・サービス



(株)SY

■代表者 北代 耕太
 ■所在地 正木町曲利34-1
 ■電話 372-3635
 ■事業内容 P.Pプール販売、施工
 ■部会 一般工業



T&Mコーポレーション

■代表者 石原 祐衣
 ■所在地 竹鼻町狐穴512-1-205
 ■電話 090-5036-8440
 ■事業内容 建築
 ■部会 建設



EPA

■代表者 細山田 万祐子
 ■所在地 正木町新井728
 ■電話 070-6533-7307
 ■事業内容 建設(足場)
 ■部会 建設



羽島プレミアム付商品券取扱店対象 羽島プレミアム付商品券の換金持込み 最終締切日は

平成28年1月20日(水)です

期限を過ぎますと羽島プレミアム付商品券は換金できなくなりますのでご注意ください。

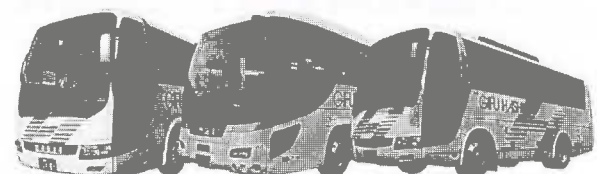
昼間はお店を貸室利用で
会議や、セレモニーにご利用いただけます
そのままパーティ会場としてOK!!
コンパニオンのご用意もいたします。
お電話いただければ料金・プラン等ご相談に致します。
夜は取引先の接待、お食事、宴会後のひとときに
フィリピン女性がお相手いたします。

会議所会員様への特典あり！但し、会員登録が必要です。
お電話、入店時一言「羽島商工会議所会員です」

☎058-398-2326

club ソシャライト 羽島市舟橋町1丁目14

創業63年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205